

## 4 改善に向けた学長方針

2009年度自己点検・評価の結果及び2007年度認証評価の結果において示された長所や課題に対し、さらなる改善を推進するため、これら評価結果を基とした大学改革の重点事項を示す。これら重点課題は、「教育・研究に関する年度計画書（学長方針）」を踏まえ、計画的に改善に取り組むものとする。

### 1 理念・目的に関する改善方針

- ① 「建学の理念」を具現化するビジョンとして、将来構想委員会の下で、計画的に改善・改革を推進するため、「本学のグランドデザイン」を示す。
- ② 全学の教育目標をより分かりやすく提示するための方策を検討すると同時に、教育目標を具現化する中期目標を策定し、人材育成の具体的展開を図るための検討を行う。

### 2 教育研究組織に関する改善方針

- ① 将来構想委員会の下で、本学にふさわしい学生規模、教員組織、学科・コースのあり方を検討すると同時に、「改善アクションプラン」等を活用することにより、各学部の改善状況を検証していく。
- ② 社会の変化への対応や多様化する学生の要望を充足するためには、本学の建学理念に照らし教育課程を充実することが重要である。スポーツ科学部（仮称）、総合数理学部（仮称）の設置を推進するとともに、現代教養デザイン学部（仮称）の展開に取り組む。
- ③ 研究・知財戦略機構において、C地区建設施設（研究ラボタワー）を活用して世界に向けた政策提言を行う国際的な研究機関「グローバル戦略研究センター」（仮称）を設立するため、研究者の人事計画や研究予算の計画を進める。また、研究支援を積極的に行うための組織改革を進める。

### 3 教員・教員組織に関する改善方針

- ① 学部長会で承認された各学部のスチューデントレシオ（SR）の目標値に従い、将来構想委員会で全学的な調整を行いながら、各学部の方針に基づいて教員数の適性化を実現する。
- ② 本学が特色ある教育を実践していくため、兼任教員比率の適性化や、特任教員等任期付教員の位置づけ及び任用数の明確化、また、助教と助手の役割の明確化等の検討を行う。

### 4 教育内容・方法・成果に関する改善方針

- ① 授業アンケートの活用が個々の教員に委ねられているため、教育開発・支援センターにおいて、授業アンケートの組織的活用について検討する。

- ② シラバスについて、冊子シラバスに加え、Web上で確認できることが特色となっているが、特にWeb上のシラバスの記述内容に精粗があるので、点検・修正する方策を検討する。
- ③ 教育の質向上を図るために、教育改善に優れた実績を上げた取り組みを顕彰する制度を整備する。
- ④ 教職課程における資格取得者の就職支援策、国家試験指導センターでの合格者増加策を検討する。
- ⑤ 協定校の拡大、外国人留学生の受け入れ・海外派遣留学生数の拡大は計画に従って実現する。そのため、国際連携本部を中心に、海外拠点の設置、帰国学生への就職支援の充実、留学生用宿舎の充実、英語による授業の展開の拡充、日本語教育の充実に取り組む。また、海外からの入学者の確保に向け、国際連携本部において、海外指定校制度を構築する。
- ⑥ 教育改革支援本部において、GPへ申請する取組みの育成及び採択後の支援を行う。
- ⑦ 学内に様々な制度が現存する、インターンシップの一元化のための検討を推進する。
- ⑧ 大学院教育を充実するため、組織的なFD活動を強化すること等により、日常的な教育改善が図られる体制を整備する。また、2010年度に教育研究上の目的に基づいた学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めたが、これらの周知を図っていく。

## 5 学生の受け入れに関する改善方針

- ① 入学試験における志願者の増加は、社会の支持を如実に示しているが、今後、より多様な学生を確保するため、オープンキャンパスの充実や、明大フェスタ！等全国規模での進学相談会を強化し、2009年度中に策定したアドミッションポリシーの周知を図る。また、多様な学生のニーズに沿う柔軟なカリキュラムを編成したり、ティーチングアシスタント（TA）によるきめ細かい学習支援を行い、本学の特色ある教育に向けた改革を推進し、入学志願者の増加を図る。
- ② 留学生受け入れ促進のため、入国手続支援や渡日前入学許可制度など、新制度の導入を検討する。

## 6 学生支援に関する改善方針

- ① 「貸費から給費へ」の方針の下で、給費奨学金へのシフトをさらに進めて、経済的な不安なく、学業・学生生活に打ち込める環境を整備する。
- ② 学生実態調査を実施し、より適切な学生支援策を検討する。
- ③ 学生のカウンセリング機会をより適切に確保するための条件整備を行う。
- ④ 就職について、本学におけるキャリア教育の定義を明確化し、各種支援プログラムの有機的連携を図ることで、進路決定率をより一層向上させる。

- ⑤ 地方からの入学生や留学生の宿舍の充実を図る。

## 7 教育研究等環境に関する改善方針

- ① 中野キャンパスの整備計画，駿河台C地区整備計画については，学部長会にて承認された基本構想をもとに，中野キャンパス教育研究施設推進協議会，駿河台C地区教育研究施設推進協議会において，全学的な施設計画を見据え，この実現を図り，研究環境の整備を計画に従い推進する。
- ② 猿楽町整備計画については，千代田区との協議の動向を踏まえ，猿楽町地区教育研究施設連絡協議会と連携しながら，基本計画の策定に取り組む。
- ③ 和泉校舎・生田校舎については，バリアフリー化に配慮しつつ，和泉新教育棟，生田新研究施設の設置計画を継続して検討する。
- ④ 留学生の受入れ増大に備え，受入れ数に見合う留学生宿舍を準備する。
- ⑤ 各キャンパスにおける食堂，談話室，自習室等，教育環境・学生生活充実のための施設整備を検討する。
- ⑥ 図書・電子媒体の値上がりに伴い財源確保が課題となっている。他大学と共同した分担収集，蔵書構成の適性化，資料保存方針の見直しを行うと同時に，費用対効果の向上を目指した電子資料の利用促進につながる図書館リテラシー教育プログラムを計画する。
- ⑦ 大型研究資金を獲得した教員や，本学の戦略的な研究分野として指定するクラスター，インスティテュート等を推進する教員に対する支援を拡充する。支援策として，専門的な研究支援者（RA）の柔軟な配置，授業時間や校務の軽減措置，学内研究費の優先配分等を実現する。
- ⑧ 国際的な研究交流の活性化と本学の海外におけるプレゼンスを向上させるため，国際シンポジウム等の誘致可能な環境の整備を行うと同時に，海外発信支援委員会を通じた研究成果の発信を積極的に行う。

## 8 社会連携・社会貢献に関する改善方針

- ① 企業等との共同研究・受託研究の活性化のための環境整備を推進するとともに，研究成果を社会に還元するための支援人材の養成や，有効な知財管理活動に努める。
- ② 2010年10月に発足した社会連携機構の下，全学的視野で統括・企画立案を行うことにより，一層の戦略的な社会連携活動を推進する。

## 9 管理運営・財務に関する改善方策

- ① 大学運営に関する改革は進んでいるが，学長権限の確立，理事会構成の見直し，理事の選出方法の透明化等の課題を達成するための手順・スケジュール等を示していく。

- ② 業務量の増大・高度化に対応するため、専門的職員の中途採用を含めた増員を計画的に実施する。
- ③ 教育・研究の発展計画実現のために、総合的な人事制度の見直しを行う。特に、個々人のキャリア形成に資する体系化された人事異動と専門領域に応じたOJTを実施し、専門性を発揮できる人材育成戦略を展開する。
- ④ 外部資金を含む競争的資金受入れを強化し、教育研究経費比率を向上させることで、補助金の増額を図る。
- ⑤ 学生・生徒納付金収入に占める教育研究費支出及び教育研究用機器備品支出、図書支出の合計の割合を35%以上とする目標を実現するため、「7 教育研究等環境」で指摘したように、研究環境の改善に努める。

## 10 内部質保証に関する改善方策

- ① 認証評価結果を基に改善を図るため、2008年度から『認証評価結果に基づく改善アクションプラン（3カ年計画）』を実施しているが、2011年度には大学基準協会に改善報告書を提出するので、所期の目標に対する具体的成果が上がるよう各プランの実行を支援する。
- ② 自己点検・評価プロセスの活用により改革・改善を促進するため、報告書の「全学委員会委員によるコメント」、「評価委員会による評価結果」を考慮した年度計画、事業計画の立案を行う。
- ③ 各部門における自己点検・評価担当者の評価手法を高め、自己点検・評価の実質化を図るため、「ニューズレター（じこてん）」による啓蒙や評価実務担当者説明会での研修内容を充実する。
- ④ 各年度の財政状況は公表されているが、今後は長中期計画に連動した長中期の財務計画について、ステークホルダーに分かりやすく示していく。
- ⑤ 自己点検・評価報告書等は公表されているが、大学評価のプロセスについても分かりやすく工夫する。
- ⑥ 学内情報・データについて、法令に基づき入学希望者を始めとしたステークホルダーに基本的な情報を適切に発信するための学内システムの整備を行う。